

第78回市民ふれあいトーク 【一緒に考えるこのまちの地域力】

日時 平成30年5月29日 18:30~20:00

場所 倉敷東公民館

要約版

《市長》

皆さんこんばんは。今日は市民ふれあいトークに、夕方の、皆さんそれぞれお忙しい中、また、地元の老人会の旅行の直後にバスからそのまま来てくださった皆さんもいらっしゃるとうかがいましたが、市民ふれあいトークにご参加いただきまして大変ありがとうございます。今日は第78回目でございます、各地区の公民館、また、文化のまちづくりとか、農業のまちづくりとか、働くみなさんのまちづくりとか、テーマごとに決めたりして市民ふれあいトークを開催しております。

ちなみに今日、市民ふれあいトークに初めて参加してくださる人はどれくらいいらっしゃるでしょうか。(挙手)ありがとうございます。8時くらいまでの1時間半の中で、最初私が15分くらい、最近の倉敷市の状況とかについてお話をさせていただいて、そして皆さんが思っていることとか、もうちょっとこういうふうにしたら良くなるんじゃないとか、そういうようなことを教えていただいて、意見交換といいますか、私がぱつと答えられるものばかりじゃないと思いますけれど、これから市政を進めていく上での大きな参考になると思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

最初に私の方から何点か、今の倉敷の状況などをお話しさせていただきたいと思っております。この倉敷東公民館のある万寿小学校、万寿東小学校、東小学校、西小学校というこの地域は本当に倉敷市の中心部ということで、大変多くの方が住まれておりまして、この地域に住んでいる住民の皆さんの数が、10年前が大体3万5千人くらいだったんですけど、今そこから2千人くらい増えまして、3万7千人くらいということで、人口が増えている地域でございます。

倉敷みらい公園は、以前はチボリ公園があった場所ということで、平成23年の11月にオープンさせていただきまして、大変多くの皆さんに憩いの場所として、それから両側のアリオさんとアウトレットさんと、本当に多くの方が、この倉敷市内そして県内、県外からも来られて、非常に賑わっている地域だと思っております。

この倉敷美観地区はもとより倉敷中央病院、本当に市のまさに中心部ということだと思います。ちなみに美観地区の観光客の方の数ですけど、非常に増えておりまして、平成28年の観光統計で385万人ということで、岡山県が観光の統計を取り始めてからずっと一番です。今、観光のシーズンとかに、市役所の駐車場を無料で開放しまして、シャトルバスを美観地区のあたりまで出しまして、なるべく街中の交通が混まないようにということで取組をしたり、またアウトレットさんの方からも、美観地区に向けてのバスを出していただいたりということで頑張っているところでございます。また倉敷中央病院は日本の中でも大変優秀な病院ということで、一年間に大体400万人くらいの方が来院されておりまして、本当に多くの方がこの地区に来てくださっているという状況です。

一番最近の話題のことをお話しさせていただこうと思っております。先週の新聞に、倉敷市で新たに二つの日本遺産が認定になったというのをご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、まず昨年、倉敷市の繊維産業発展のストーリーが日本遺産に認定されました。(日

本遺産のパネルを掲示して) 倉敷市の江戸時代そして明治, 大正, 昭和, 平成と来ました繊維産業の歴史, 干拓地に綿花を植えて, そしてそれを紡いで, 繊維産業が盛んになって, この地域が発展をしてきているというのが, 「一輪の綿花から始まる倉敷物語」として文化庁から認定されました。これが昨年, 倉敷市が取りました一つ目の日本遺産です。そして今年, つい先週に, 新たに二つ日本遺産を獲得いたしました。一つ目は北前船の寄港地ということで認定をいただきました。倉敷市には玉島と下津井に寄港地がありまして, 北前船は, 北海道からずっと日本海側を通過して, 山口のところでUターンをして瀬戸内海を通過して大阪に繋がる, 江戸時代からの物流の大動脈の中で大変大きな役割を果たしていたわけですから。その日本全国の市町, 38の寄港地と一緒に認定となりまして, 最大の日本遺産のグループとなりましたのが二つ目。そしてもう一つが, 古代吉備の遺産と桃太郎伝説のまちといたしまして, 認定になりました。倉敷市内では庄地区にあります楯築(たてつき)遺跡, 弥生時代の日本有数の遺跡がございます。それと真備地区に箭田大塚(やたおおつか)古墳というのがありまして, この古墳には桃太郎のモデルとなった吉備津彦命(きびつひこのみこと)の弟の子孫である下道(しもつみち)氏が祀られていると言われております。桃太郎伝説, 実は岡山県だけじゃなく, 日本全国にかなりありまして, 今回桃太郎伝説としてこの倉敷市をはじめとする, 倉敷, 岡山, 総社, 赤磐と一緒に申請をして認定となったんですが, 岡山県のこの地で桃太郎伝説という単語を使うことを文化庁が認めたということに, 非常に大きな価値があると思っております。

それで日本遺産を三つ認定というと, 簡単な感じに聞こえるかと思うんですが, 実は今, 日本全国の自治体がこの日本遺産の認定に躍起になっておりまして, 3回出しても受からないところがほとんどなんです。それでこの日本遺産が三つ認定になりましたのは, 日本全国で倉敷市が初めてなんです。今この日本遺産というのを文化庁が非常にすすめておりまして, 東京と京都と例えば広島というのが日本の中の大きな観光地なわけですけど, そこだけじゃなくて, 日本全国, それから今オリンピックに向けまして, 海外の方が非常に来られておりますけれど, その皆さんたちに日本の中で絶対に行ってもらいたいところということで, 日本全国で日本遺産を2020年頃までに最大で100カ所くらい認定しようということを言って, 非常に力を入れてやっております。で, 倉敷市は, この繊維産業を含めまして, 時代を通じて非常に中心的な役割を果たしてきたということを今回文化庁が認めていただいたということで, 最近の話題としてご報告させていただきました。

そして最後に当地区にとりまして, また倉敷市にとりまして大変大切な事業についてお話しさせていただきたいと思っております。倉敷駅の鉄道高架事業のことです。(地図を示して) これは平成5年の頃の倉敷市の中心部の道路の概況でございます。黒いのが平成5年の時点で通じていた道, それから23年後, 平成28年の倉敷市の中心部の道路の状況ですけど, 黒いのはさっきのままで, 赤いところがその後開通した道でございます。例えば2号線のバイパスの大きな道の延伸とか, イオンさんの前の道とか, 倉敷大橋とか, この近くで言いますと, 中庄のところからつながっている生坂二日市線, 等々。倉敷市内の道の中でこの25年くらいの間に赤い道が整備をされてきたんですが, いざよく見てみますと, この今我々がおります一番中心のところは本当に道が繋がってないわけです。もちろん道はありますけれど, 繋がってなく, このまちの北と南が分断されているという状況はこの25年の間に変わっていないということになっています。

それで, チボリ公園をこの場所に持って来る時の話を地元の皆さんは一番よくご存知だ

と思いますが、もともと岡山市の今の岡山市民病院がある辺りにチボリ公園をつくるというお話だったんですけれど、それを当時の長野知事がどうしてもこちらでつくってもらいたいというお話をされまして、その時に「とにかくここに持つてくるためには人の流れも多くなるから、県としては鉄道高架事業をしましょう。そして倉敷市としてはその基盤となる区画整理事業をしてください」。駅の前の第一土地区画整理事業。それから駅の西側の第二土地区画整理事業。駅の東の土地区画整理事業は地域の皆様のご協力ですべて昨年竣工いたしまして、きれいになって駐車場もできたりしております。ということで倉敷市の方が区画整理事業、県が高架をしましょうということで進んできているわけですが、なかなか当初、区画整理が進捗が遅くなっていたんですけど、最近進捗をいたしてまいりまして、現状としてはこういう状況になっているということでございます。

それで去年、25年ぶりくらいに倉敷駅の周辺の状況ということで見直しまして、以前、平成5年の時に、倉敷駅周辺の都市拠点整備事業計画というのを作ったんですけれど、主にはチボリ公園の地区をはじめとする駅北側の開発、また住環境も良くして南から北への人の流れを大きくしていこう。そのためには北の地域を中心に市の開発をしましょうというのが大きな計画だったんですけれど、それ以後25年たちまして、今や線路の北側のところが駅裏なんて呼ばれることは全くなくなりまして、今は本当にこの駅の南側、北側の両方とも非常に多くの活発な活動がなされている状況になってまいりました。ですので、この北側とそして南側の美観地区まで含めました全体の地域の計画を、まちづくりとして作ったのが今回の倉敷駅周辺総合整備計画というわけです。

その中で課題となっておりますのが、平成5年の時からそうですけれど、皆さんご存知のようにこの山陽本線、それから伯備線に沿いましてフェンスがあって、今非常に災害とか起こったりしている中で、避難場所の大きなところは倉敷みらい公園がある。でもフェンスがあってなかなか行き来が難しい。ましてや日ごろの通勤通学は大変ですし、一番近いところの寿町の踏切。これも一日、大体半分くらい踏切が降りているような状況で、とにかくまちの構造として平成5年の時にも言うておりましたが、中央病院の先生方も、看護師さんも「中央病院に救急車で搬送する時に、踏切が降りていたら、直線だとすぐのに行けない。なんとかしてもらわないといけません」というふうに言われております。それから駅の北の方に大変多く来られる観光客の方に、美観地区の方にも行ってもらう必要があるということ。

それから年長社会になっているわけですが、東学区は、もともと住まれている方が大変多いということで、年長の方の割合も倉敷市の他の地区よりちょっと高い状況です。大体65歳以上の方の割合が倉敷市全体だと26%くらいなんですけど、東学区は35%くらい。昔から住まれている、住みよいところなので、ずっとここに住んでいるという方がほとんどだということですが、それも踏まえまして、なんとかしないといけないということで、今一生懸命お願いをしているところです。

倉敷市の東の区画整理事業も進んできましたし、それから第二土地区画整理事業も地域の皆様が非常にご尽力くださいまして、かなり進んできております。そういうことも県にお願いしまして、この2月くらいに岡山県の方が、費用対効果というのを県に言われてるんですけど、それが1を超えました。1を超えたら効果があるということですが、倉敷市の方からは少しでも経費削減できるところは削減した方がいいと思いますので、なるべく地域がやりやすいようなのをお願いしようということで、今やっているところです。是非

今日このあたりのお話も皆さんの方からお伺いしたいと思っております。

最後に、雨の時期が近まってきているので防災のことについて少しお話ししたいと思います。(ハザードマップを示して)これは倉敷市内の洪水ハザードマップです。これは、国土交通省が「大変な雨が降って、その地の堤防が切れた時にどうなるかというのをシミュレーションで出してください」というので、全自治体が作っているものです。地震については地区の避難所であります小学校は全部耐震化をいたしております。小学校、中学校の耐震化の後に今、幼稚園、保育園の耐震化をしております、その次が公民館ということで、早晚公民館についても耐震化をして避難所として使えるということになります。この地区はもちろん川の関係でも津波とかそういう被害の心配はありませんし、後は土砂災害ですね。山が近い区域については土砂災害が心配だということですが、そこについてもこの地区については警戒の区域はないということになっております。ですので、一つだけこの地図で出している洪水。酒津がもし切れた場合ということですが、例えば海拔で言うと、この東公民館は海拔3.2メートル。万寿小学校3.4メートル、万寿東小学校2.4メートル。切れることはないと思いますけれど少し、本当に大変な時には切れるという想定地図です。

一方で、酒津のところの堤防の話を申し上げますと、今こちらの船穂町の柳井原の堰の改修をしております、高梁川の本流とそれからこちらから来ます小田川の合流点のところがちょうど酒津になっていますので、そこが非常に圧がかかる形になっているので、小田川の川の流れをこっちに、柳井原を通して下流に付け替えましょうという工事を今国が始めてくださっていて、そうするとこちらに流れてくるのは高梁川の本流の川の水だけになりますので、それができたらより安全になるということです。大体、平成31年くらいから本工事を始めてくださいまして、そこから10年くらいで完全に川の流れを分けるということになるかと思っておりますので、より安全なまちづくりになるということをご報告させていただきたいと思っております。最近の動きとしてはこういうことがあると、お話しさせていただきました。それでは、是非皆様の方からいろんなご意見とかご質問でもいただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

《参加者Aさん》

西岡のAと言います。現在は農業を営んでおります。テーマから少し離れるんですけども、固定資産税、不動産の税金のことについて。不動産、家屋とか土地については、こういったもの(納税通知書)が市から(送られて来ます)。ところが、共有名義とかそういったものについては載ってきません。名寄帳というのをご存知と思いますが、これを取ったら出てくるんですが、それを取っても、なおかつ抜けた部分が出てくるんです。実は役所の方に伺って、事情を聞いたら課税台帳に載ってないんです。私が市の担当者の方にお話ししたのは、もし載ってなかったら相続が発生した時に、抜けが出てくる可能性があると思うんです。市としても、もしそこに公共工事が起きたら、何代にもわたって相続がされていない状況が発生する可能性があります。そうすると、市としても大変じゃないんですかとお伺いして、なんとかならないのかと。(市長：課税の関係はそれぞれ個人の方のことになりますので、なかなか皆さんの前で詳しく言いにくいところがあるんですが。)

もう一つは償却資産税について。土地家屋のように、明細を出してほしいと言ったところ、それは法律にないから出せませんと言われたんです。私も車で役所まで出向くのに、

交通事故も心配ですし、なんとかならないですかねえとお願いしたんですけど。

《市長》

税金のことにつきまして、自分の固定資産のこととか償却資産のことにつきましてちゃんと手続きとか、課税台帳がどうなっているのかというご質問だったと思います。評価替え等もありますが、固定資産については土地と家屋、毎年ちゃんと来ているのではないかと思います。償却資産の分については、機械とかなので、それぞれの方に申告していただいて、それで課税をする分ですので、固定資産の土地・家屋とはちょっと違う形の税金をお願いしますというやり方になってまして、そのあたりのところが手続きが面倒になっている元じゃないかと思うんですが、それぞれの方の状況にもよるかと思いますので、後からお話を聞かせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

《参加者 B さん》

東学区コミュニティの B と申します。今もお話がありましたように、観光客が非常に増えておりまして、駅前を所管する東学区では市民生活とのバランスというのが必要になってきております。2, 3 提案をするわけですが、まず第 1 点は市もやってるように回遊性を持った倉敷の観光ということで、美観地区だけじゃなくて倉敷のいいところはもっと中心部にもあるんで、回遊性を高める。つまり一番街からずっと回って、展望台があったり、ああいうのも含めて美観地区や周辺を。その一つのインパクトとして、旧新川という、いま旧倉敷用水から美観地区に水を流してますね。用水を地下に。あそこは昔、新川という川があったんですね。ロイヤルアートホテルの前ですけどね。あそこを部分的にオープンにして、水というのは市民としても情緒があって和むし、少々であれば田部の方も問題ないと思うし、そういう回遊性を持ったところに、本当に市民生活とも触れ合えるような、そういったことを提案申し上げます。

それともう一つは、水の話じゃないんですが、最近新聞でトイレがないというのが出ていました。前も一遍市の方に提案があったと思うんですが、商店が観光客にどうぞ気楽にお使いくださいと言うふれあいトイレというのがあったけど、最近なくなってしまってるんで、それを是非とも、市民の方も商店の方も触れ合いもできるし、場合によっては買い物してもらえんということもあるんで、そういうことも提案したいと思います。

もう一点は、中心部は割合自転車を中心に市民の方は動いているわけですね。従いまして、特に中央通り、駅前の道の両側は自転車も歩道に通行可になっているわけですね。しかし、観光客の方等はそんなことも知らずに我が物顔でどンドン広がって団体行動で通っていくと。そうすると我々は、自転車で通行しようにも遠慮がちになると。そういうことになりますので、是非ともそこを分離してほしいんですね。自転車と歩行者。それで広聴課通して市長に何回も要求しているんですけど、幅が狭いとか言って、なかなか知恵を出してもらえないんですね。岡山や倉敷でもあちこちで分離しているんで、是非ともそういうことを。特に今さっき話があった鉄道高架で 1, 0 0 0 億以上も使うよりは、もっと市民生活に役に立つことをしていただきたい。以上です。

《市長》

どうもありがとうございました。まず、回遊性を持ったものとするということについて

は、その通りだと思いますし、今言っていたいただいた水のところも、あの川は、みらい公園の真ん中の川のところから美観地区の川まで流れているということもあるわけですので、水の流れのまちづくりというのは私も大事なことだと思っております。それで、あのロイヤルアートホテルの前を、蓋を開けて道のところを、それができるのかどうかという検討はまだなされておられませんので、まちづくり全体の中で、今すぐというのはなかなか難しいかと思えますけれど、水のまちづくりということは、私もこの倉敷市の中で、美観地区とみらい公園の間を結ぶところとしては非常に大切なものだとは思っておりますというくらいしか、今のところはお答えができないかなと思います。

それからトイレのことですけれど、ふれあいトイレということで、商店街の方からトイレを貸していただける場所をというお話だと思います。今あります仕組みとしては、美観地区の商店の皆様をお願いをしまして、おもてなし処として一定の研修を受けていただきまして、そのお店のところに市のおもてなし処として協力をしてくださっているところですよと、そこにトイレのマークとか、例えば英語が喋れますよとか、授乳施設がありますよとかいうマークを作って、ここはトイレを貸してくれますよということが分かるような仕組みが、美観地区の商店の皆さんのところにはあるんですけど、他の地区でそういう仕組みが導入されているかという、今のところなかなかという状況ですので、今せっかくなんと言っていたしまして、そういう仕組みが今後他の商店街などでも導入できればいいなと私も思います。

最後の自転車のお話ですけれど、お話しいただきました倉敷駅前を通りは、私も本当に車と自転車と歩道と分けることができればと思うんですけど、ご存知のように道幅が狭いという状況で、両側にお店が密集しているということがありまして、なかなか分離というのが現実としては難しい状況かなと思っております。ただ、両側に駐車をされたりするともっと道が狭くなりますので、道をなるべく広く使えるようにということは努力していきたいと思いますが、今後のまちづくりの中で、これから年長社会で車の免許を返納される方もいらっしゃると思いますので、人と自転車と車が両立できるまちづくりというのを目指していきたいなと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございました。

《参加者 C さん》

浜ノ茶屋2丁目のCと申します。ちょうど今ハザードマップが出ています。小田川の河道を変える話、ちょっと聞きたかったことですが、先に市長ご説明いただきました。それに関連して、酒津の堤防は大丈夫だろうと。確かに非常に分厚い堤防なんで決壊はないかと思えますけれど、ただ氾濫というのは、河川の流れのキャパシティを越えれば当然起こりますので、それを考えておかなきゃいけないと思うんですが。ちょっと以前国土交通省の方で聞いた河道の架け替えは、平成22年に聞いた時点では大体15年後という話でしたんで、ちょっと遅れるようですね。(市長：そうですね。ちょっと遅れます。) 一番お願いしたいのは万寿地区の洪水時の避難場所が、ここから1キロ少々北の方にある菅生小学校なんです。(市長：海拔は10メートルです。) 震災時は東中とか、もちろん万寿小学校とかそのへんで大体650人くらいですか、収容できるんですけど、菅生小学校はわずか150人ということで、じゃあこの辺の人間が皆逃げたらとてもじゃないですけど(入りきれない)。で、例えば東中学校、万寿小学校、一時避難所として使えないのかどうか。洪水時の避難場所ですね、そういうのはどういう基準で決められているのか知りませんが、ま

ず命を長らえることが一番ですから、近くに耐震化も済んだ立派な建物があるわけですから、そこをなんとか避難所として使わせていただければ、我々の町内でもすぐに10分20分で逃げられる。そのへんをどう考えられているかお聞きしたい。

《市長》

避難所にはなってるんですけど、一部までしかなくて、洪水の時は避難所にはなっていないんです。津波と地震の時、万寿小学校は避難所OKなんです。ただ洪水の時は、これが洪水のマップなんですけど、市内ほとんどそうなんですけど、色が付いているところは洪水では避難所として使えないことに、国土交通省としてはなってるんです。

《参加者Cさん》

避難所として使えないと名目上なっていると、たちまち正門の鍵が開かないわけですよ。市の方も来てくれないし。確かに堤防が切れる可能性は少ないですけど、最近の雨の降り方、どこでも結構なお年寄りが生まれて初めての雨だと言うのを聞きますので、それがどこでも起こりますので、幸いに今まで大きな水害は起きてませんが、あまり安穩としておられないんじゃないかと思っております。そのへん、もし可能なら市の方で特例として、特に倉敷は平地が多いわけですから、もう少し洪水・出水時の一時避難場所としての見直しを是非お願いしたいと思います。

それから用水に転落する方が非常に多いんですが、柵を先に進めていっていただきたい。出水すると夜ですと川と道路の境が分からなくなりますから、よろしくお願いします。

《市長》

主に防災のことについてお話しいただきまして、万寿学区の避難場所、特に洪水の時は、一番浸かりましたら1mから2mくらいの間ということで、海拔が2.4mくらいなので、浸かるかもしれない避難所には指定できないというふうに今国の方からの分ではなっているんです。そうすると場所からいくと一番近い高台は菅生小学校ということで、ちょっと遠くなってしまうということがあると思います。市としては公式的には高いところに、つまり、雨が突然1時間で500ミリも降ったらそれは大変ですけど、台風とかで段々、ものすごい雨が降ると、ある程度前に分かるとすれば、なるべく菅生とか高台のところ。必ずしも小学校でなくても、長期で避難するわけではないわけですから一つには思うんですけど、一方で私が思いますのは、夜とかに豪雨がきたら、例えば周りが50cmくらい浸かりだしてる状況になった時には、一つには家の2階がある方は、2階に避難した方が実際には安全だと思いますし、そういう時に万寿小学校が鍵を閉めたままにできるのかどうかというところは、確かにぎりぎりの状況ですけど検討しないといけないと思います。確かに万寿小学校の2階以上に逃げれば、2mよりは上ですからというふうに個人としては思っているんですけど、国土交通省から言うと、地図に海拔2.何mとか載せてはいけないということになっているのが現状ではあります。(Cさん:市の方でできないんですか、独自に。)防災の方と、また地域の皆さんとよく相談をさせていただきたいと思います。

それともう一つ考えていますのは、避難ビル。洪水の時に、例えば酒津の近くの方でしたら、より堤防には近いんですけど、イオンさん、駐車場とかを開放してくれまして、その上の方の階とかに住民の方は逃げてもいいですよという協定を、大規模施設の場合は

結んでいるということもありまして、もちろんここからだとは遠すぎるんですけど、例えば一つにはアリオさんとかアウトレットさんと相談して、そういう所でなんとかやってもらう具体的な相談ができないかなとは思っている状況です。そのくらいです。

《参加者Dさん》

日ノ出町1丁目のDと申します。先ほどもご意見が出ていました観光の川を使ったまちづくりには大賛成で、倉敷市としては高梁川の川を使って、酒津の貯水池から流れる川を使ったまちづくりというのは是非していただきたいんですけど、今日私が言っているのは、日ノ出町1丁目の信号のところが人絹道路というんですけど、昔のクラボウの、そのところに川が流れているんですね。その川というのが確かにきれいな水が流れているんですけど、それぞれの家へ入るのに川へ橋を架けているんです。柵も何もないし危ないですよ。皆さんご存知のように、車の通りが多くなってしまって歩くにも歩けない、自転車で通ろうにも通れないというようなことになっているんです。ですから川というのは基本的には開放にしてほしいんですけど、そういったところについては、暗渠にしまうというのも一つの方法じゃないかと思うんです。それで道を広げて少しでも車が通りやすく自転車、歩く人が通りやすい道を作っていただきたいというのが今日のお願いでございます。ただ川底というのは市とか国土交通省が地権者なのかと思ったら、個人が持っているところがあるんですね。だからそのへん難しいところがあると思うんですけど、なんとか市のほうでクリアしていただけたらなと思うんですけど、よろしくお願いします。

《市長》

ありがとうございました。先ほどのCさんのお話の中にもありましたけれど、岡山県内、特に岡山市また倉敷市をはじめとして元々の農業県ということで、用水が縦横無尽に走っているということで、それに加えて人口が増えてきているということで、その活用をどうすべきかという話だったと思います。今言われたように用水の上に蓋をかけて暗渠にしていけば、それはもちろん地域の安全のためには一番いいと思いますし、でも一方で用水の管理という面、農業者の方にとってそれが可能かどうかというところで、今の状況になっているというのが現状だと思っております。蓋をかけることが実際のところはなかなか難しいというのがあります。まちの市街化に伴って用水として使われる比率が少なくなっていくって、特に問題がないということであればそういう方法ができればとは思いますが。すぐに答えが出せる問題でもないと思いますが、ご意見として大変ありがとうございました。

《参加者Eさん》

浜町のEです。さっきの柳井原の工事が平成19年に国土交通省がやりますって、30年計画で、ちょっと悠長だなと思ったんですよ。僕はその時に、倉敷市に「ここは一日の降水量なんぼで考えてますか」というのが、確か250ミリだったと思うんですよ。今九州とか考えたら、500ミリとか1000ミリとか降っている場合がありますよね。そうしたらまず溢れると思うんですよ。これはちょっと本当に国を急かしてでもなんとかしてほしいという話なんです。もう10年経ってほとんど何にも進んでないですから。

それから、この前新潟市で小学生2年の女兒が殺害されて線路に遺棄されたという事件

がありました。この時、朝、女兒が不審な男から声を掛けられたと学校に言っていたと。学校がどういう対策をとったんだろうかなと。倉敷ではこういうことがあった時に、どういふ対策をとるんだろうかと思って。僕は防げた事故ではないかと思うんです。例えば頻繁に不審者が出ているというのであれば、みんなに学校で徹底するとか、警察に言ってパトロールを強化させるとかそういうこと。あとは監視カメラ、まちに監視カメラをあちこち付けるのは反対なんですけど、そういうことがあった時には、監視カメラは非常に重要ではないかと。警察がパトロールしとけば不審者は出にくいですよ。私がいかがわしい人間でも警察がいたらしませんからね。そのへんを市長が率先されて、テレビなどに出て協力を求めるとかね。私のような暇人がいっぱいいますんで、年寄で。それが生きがいになるかもしれないなと思って。そのへんよろしくをお願いします。

《市長》

どうもありがとうございました。柳井原の方は実は平成20年以降、結構進みだしました。国が着工を、事業として認めてくれたのが平成26年度からなんです。これはどうしても必要だということで、一方で柳井原の皆さんの日ごろの生活もありますので、そのいろんなご理解をいただいて、平成26年度からやりましょうということになりました、平成31年ぐらいから工事ということですので、もうちょっとかかりますけれど、これだけ大規模な工事の中では、期間としては早くできるかなと思っております。もちろんなるべく補正予算とかがあったら、早くやってもらうようにしたいとは思っております。

それと不審者のことで、新潟の件は大変残念なことだったわけですが、今倉敷市内では不審者が出た時に小学校、また保護者の方にも不審者に関するメールを、登録とかしていただいて、学区に流しまして、帰りに気をつけましょうと、もちろん学校でも気をつけるように言いますし、気をつけるようにとメールも出して、そうすると登録してくださった方たちがより気をつけてくださいますのでということで、比較的そのあたりは、一応こまめにできている状況かと思っております。これからはしっかり頑張りたいと思います。

《参加者Fさん》

中庄で塾を経営しておりますFと申します。先ほど市長がおっしゃられた日本遺産に、新たに2件認定されたということですが、以前も綿花のあったと思うんですけど、倉敷の小学校や中学校での社会科などへの広報・普及とか教育とか、今後どういうふうに考えられているとか、あるいは倉敷市が県内、県外への観光客誘致のため、どのような構想、あるいは予定があるんでしょうか。そういうことを教えていただけたらと思います。

《市長》

ありがとうございます。特に日本遺産のことに関連しまして、子どもたちとか県外の方へどのように普及を図るのかというご質問でございました。一つには、倉敷市の小学生の子どもたちが3年4年になりますと、社会科の時間で、教科書以外に「みんなのまちくらしき」という副読本がございます。結構厚さがあって1.2センチぐらいなんですけど、その中に例えば、倉敷地区であれば大原さんをはじめとした倉敷紡績の歴史であるとか、中島学区の偉人である三島中洲さんと言いまして、二松學舎大学を作った方で大正天皇の家庭教師を務めたような方とか、児島だったら野崎武左衛門さんでありますとか、玉島だ

ったら川田甕江さんとか柚木家の方とか備中松山藩との関係とか、そういうのが書いてあります。その中にこの日本遺産の認定も載せており、そこで子どもたちも、自分のところの古くからの重要なものとかを勉強するよにということにしております。地域のことをよく知ってもらって、それを誇りに思って大きくなってもらいたいということで、一つでございます。

それから市内じゃなくて、海外とか市外とかの方にどうやってPRするかということなんですけれど、これはもちろん倉敷市役所のホームページも使うんですけど、一つには最近流行りのスマホを使った情報発信とか、それから海外の方としては今、取組をしておりますのは、海外のいわゆるブロガーとかインスタグラム、フェイスブックとかをどんどん発信するリーダーみたいな人たちを何人か招へいしまして、倉敷市内の名所を巡ってもらってそれをどんどん発信してもらって、その地の海外の俳優さんとかもそうですけれど、ファンの人たちが見てもらってこっちに来てもらうとかいうことなどもやっています、そういうことを大々的にやっていこうというふうに思っております。まだ全然足りないんですけど。どうもありがとうございました。

《参加者 G さん》

Gといいます。福祉プラザへ17年行っているんです。それで去年の11月にお医者さんが退職されたとかで、ヘルスチェックの内容がかなり減っちゃったんです。血液検査なんかもなくなったんです。前はコレステロールなんかで食事の指導を受けていたんですが、なくなりまして、まあお金も安くなったんですが。保健所だよりを見たら、市長さんが糖尿病なんかを10年スパンぐらいで減らすって言うてる。でも血液検査なんかなくしてどんなにして糖尿病を予防するのかなって。16年ずっとお医者さんがおってヘルスチェックを続けてきたのに、急にいなくなって。それで市の行政の（提案）メールで市長さん名で返って来るんです。医者の有無に関して、ヘルスチェックの有効性は変わりませんと返事ももらっているんです。そのへんがちょっと。

もう一つ、トレーニング器械が16年ですか経って。保証期間が10年かなんかで今故障が多いんです。それでもう3ヶ月か6ヶ月経つんですけどね、もうちょっと早くしてほしいと言うたら、市のルール通りでそれが当たり前だと、使用禁止だというんです。ほんなら料金アップでもいいから、そういうことなしにしてほしいと市のメール出したら、いや料金はそんなもので決まっていますと返事が来たりして。メールの内容と実際と違うんじゃないかなと思って、今回ここへお邪魔しました。

《市長》

どうもありがとうございました。笹沖にある健康福祉プラザの4階でしたかね。今お話しされましたのは、以前は必ずお医者さんのチェックをいろいろしてからじゃないと使えないっていうふうになっていたんですけど、実はそれがちょっと不便だと。もちろんしっかりしたチェックはできるんですけど、一方で今、もちろんお医者さんも大事なんですけど、お医者さんだけじゃなくて、もっと気軽に、チェックしなくてもやりたいという人が非常に増えられまして、お医者さんがちょうど退職されるということもありまして、以前はお医者さんのチェックを受けた人しか使えなかったんですけど、今はそうじゃなくても、ただもちろんちゃんとトレーナーとかおりますので、そういう人と一緒にやっても

らうっていうことで、よりやりやすいようにしたという状況になっています。今のところ市の考えとしては、またお医者さんのチェックが必ず要るように戻すかっていうと、そうするとなかなか気軽にできないような状況になることもあって、なかなか難しいかなとは思っているんですけど、今言われた器械のことについては、定期的に年数とかも見て、だんだん更新をしないといけないかなとは思ってまして、私も最近しばらく行ってないので、今度1回行って、どのぐらい壊れているかよく見てからやりたいと思います。どうもありがとうございました。

《参加者Hさん》

川入町内会のHと申します。健康福祉運動指導者として、川入の町内の運動の係をさせていただいております。健康寿命を伸ばすためには、運動と絆と医療が必要だと言われてます。私がただいま町内で運動、その中には筋力と脳、脳トレを含めてやっております。まず指先を動かす脳トレで血流を促すストレッチを始めて、その次ラジオ体操、それから中間の休みを取りまして、親睦を深めたいと話し合いを持っております。また、現在は介護福祉士を増員しなければというふうなお話も聞いておりますので、運動することによって医療費の削減につながるのではないかというふうに思っております。私は名古屋にいとこがいて医療費について尋ねますと、名古屋と倉敷市はずいぶん違うようで、諸事情が名古屋とは異なると思いますが、そのへんは比べて参考にさせていただいて、と思ったりいたしました。全国的に老衰が多いと医療費が少ないというのが、日経新聞の全国調査ではっきりと分かっているそうです。神奈川県茅ヶ崎市では全国平均よりも14万円も医療費が少ないという報告がされておりました。それから認知症に関してですけど、40歳代から25年ぐらいかかって発症すると聞いておりますので、このことに関してもご配慮いただけたら嬉しいと思います。

《市長》

どうもありがとうございました。主に健康のことについてお話をいただきまして、地域での活動もしていただきまして大変ありがとうございます。私も市の政策の中で、これからやっぱり健康長寿のまちづくりということが非常に重要なことだと思っております。日本全体もそうですし、倉敷市でも年長の皆さんの人口構成が多くなっていきます。そしてその皆さん方が健康で長生きをしていただかないことには、倉敷市の財政も非常に困るわけですので、今お話をいただきましたように日ごろから健康のことに気を遣って、運動をすとか、食のことも気をつけていただくということが大変大切だと思っております。実は一つ困っていることがございまして、倉敷市には、倉敷中央病院という大変全国的に有名な病院がございまして、川大（病院）さんもございまして、先ほどお話をいただきましたように、どちらかと言いますと倉敷市民の方は、「病気になっても中央病院があるから、日ごろからそんなに小まめにしておかなくても大丈夫かな」という方が全国平均と比べてちょっと多いように、割合から見ると。それで、いざ（病院に）かかった時の医療費がちょっと高いみたいなんです、統計を取りますと。それではいけないかなと思っておりますので、当然遅くかかったらその分危険度も高くなりますので、なるべく検診ですとか、予防接種を受けていただいたりっていうのを、早目早目にやっていただけるようにということと、一生懸命やらないといけないと思っております。ちょうど今年、平成30年度から

うちの保健所が中心になりまして、うちの保健師とか栄養士とかが、町内会の方でもお声をかけていただければと思うんですけど、健康に関する、さっき糖尿病の話がありましたけど、健康に関する全般的な基礎的な、皆さんがなるべく知っておいてくれたらこれからの健康な生活に役に立つっていう講座を無料でしまして、それを受けていただいて、今度は知り合いや家族や近所の人にも言っていただけるような、くらしき健康応援団っていうのを今年からどんどん増やしていきたいと思っております、そういう取組を始めていているところがございます。また町内の方でも是非ご協力のほどお願いできればと思っております。どうもありがとうございます。

《参加者 I さん》

私は、菅生学区に住んでおります。日ごろは、今、市長さんがおっしゃったようにできるだけ体を動かすために自転車での近所は雨が降らなければ走っていてよく気が付く問題、一番の問題は社会問題になっている用水路の安全対策って言うんですかね、菅生学区も走ってみますと照明がなかったり、あるいは子どもたちが落ちこちても近所にはもう誰もいませんよというふうなこと。それから用水路はヘドロが溜まって一旦入ったら簡単には抜けられないというふうな問題がいっぱいあるんですね。そこをどんなふうに市としては解決されるのか。

一つ問題なのは、今日、地域力というような形で聞いて帰りたいのは、本来ならばコミュニティ協議会みたいなもので取り上げて意見集約して行政の方に行けるんですけども、なかなかこのコミュニティ協議会がいろいろ問題がありそうだと。菅生には用水路から、ため池から、土砂崩れのしやすい場所があって、なんかこう総合的に見ていかないと抜けができたり、問題が起こったらなんか「後で」というふうな形に（なりがちです）。高齢者と小学校・中学校と共通点があるんですね。なんかあったらなかなか危ないよと、いうことで多少なりともコメントをいただけたらありがたいと思います。

《市長》

先ほども言ってくださった方がいらっしゃいましたけれど、用水路等の問題でございます。倉敷市内も本当に縦横無尽に用水路が走っているという状況の中で、もちろん転落の事故に遭われる方がなるべくないように思っております、今土木委員の方と地域の方と、それから警察の方等も交えまして危険な所についての点検を、一挙にはできませんけれど、緊急を要する所からしていきまして、地域の方、警察、土木委員さんと協議をしまして標識を付けたり、全部付けるのはなかなか難しいわけなんですけれど、必要な所への柵の設置などについては徐々に行っているところではございます。ただ、一方で大変な距離もありますので、全部にそれが行き渡るかというとなかなか難しいような状況ではあるんですが、とにかく地域の皆さん、特に子どもさん、また年長の皆さんが危なくないようにという思いを持ってこれからも年次計画で進めていきたいと全般的には思っております。

《参加者 I さん》

追加なんですけれども、確かに予算もいろいろ（あるとは思いますが）。まず第一はイラストマップみたいな形で、ここは危ないぞというふうに、父兄、学校、その他にPRするのも第一段階、そこから優先順位を付けてやっていただければ早くなるのかなと思ってお

りますのでよろしく申し上げます。

《参加者 J さん》

浜ノ茶屋2丁目の町内の J と申します。先ほど医療費のことを言われてましたけど、介護費がこれからどんどん、団塊世代が65歳以上になって、65歳以上の高齢者がどんどん増えている、毎年5千人ぐらいずつ増えている、それから要介護者の割合そのものはどんどん増えているんですね。これこのままどんどんいったら介護保険の費用が上がるなあと思って、何とか地域でサロン活動とか通いの場とかしてますけど、今のところボランティアが中心で、行きたい人が行く、したい人がする、そういう感じになってるので、本当はこの人行ってほしいなとか、来てほしいなという人、私はサロンをしているんですけど、来る人が限られてくる、もっと役に立てればと思うんですけど。提案として一つ、防災組織ができたぐらいだから介護予防組織っていうのが町内会とか中心に全市でできたらすごいなあと思って、これが第一の提案です。

それからもう一つ、これはご相談なんですけれども、倉敷地域の介護者の会、くらしき寝たきり・認知症家族の会っていう会があるんですけど、この会というのは倉敷市全体の6地域にそれぞれあるんです。最初はみんな、介護保険もなかった頃から頑張ってきたので、本当に介護者の思いを語り合うことで介護をする者の苦しい状況乗り越えて、いい状況で介護するっていうので続いてきたんです。介護者の状態がいいことで要介護者の状態も落ち着いてくるということで、恐らく介護保険の方にも貢献してきたのではないかなと思ってます。それなんですけれども、今、現状6地域どこの地域も介護者の会の会員が減ってきているんです。それで6地域の会長というか、役員で集まって話したところでは、細々とでもやっていこうっていう、もちろん会員さんはいい会だっていうことは分かっているんですけども。倉敷市全体の介護をしている方で在宅介護は1万2千人ぐらいいらっしゃるみたいで、これからそれこそ私たちが介護をされる頃にはどんどん介護者が増えると思うんですが、このままなくしていいものかというのをここにいらっしゃる皆さんとか市長さんとかにお伺いしたいと思って、今後私たちはどうしていったらいいか教えていただけたらと思います。

《市長》

介護者の会の活動の方も地域でのサロン活動の方も頑張ってください大変ありがとうございます。今おっしゃられましたようにこれから団塊の世代の方が年長になって、人口が多いわけですので、そういう中で、先ほどの健診を受けていただいたり、日ごろからなるべく運動をしていただいたりというところの人数を増やしていかないといけないと思いますし、それから今お話しされました介護者の会という形で、介護されている方同士の交流を盛んにしたり、悩みを共有したりとかという活動も、そういう活動があつてこそ、やっぱり介護をされている方同士のお互いの悩みの共有とか、解決方法というのも見えてくるんじゃないかと思っておりますので、今いろいろなサロン活動とか地域の健康に関する活動とかいろいろなものが出てきておりますので、もしかしたらいろんな方に目が向かわれている方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、是非活動としては介護をされている方同士の交流というのはなくならないようにという形になればいいなあとは思いますが。市としましてもよりPRをして、多くの方に関心を持っていただけるように取組をさ

せていただきたいと思います。

《参加者 K さん》

浜町 2 丁目の K です。JR の高架事業の要望なんですけれども、倉敷は美観地区がありまして、川舟の運搬があつて、鉄道が付く時には反対されて今の状態、寿町のところを通っているわけなんですけど、昭和 30 年頃は倉敷は固定電話が 8,000、福山はその時 4,000 だったんですが、ところが空襲で焼けて国鉄を高架にしたということで、平成元年ごろには固定電話 5 万で倉敷を抜いて、岡山に迫る勢いです。ということはいかに国鉄の、JR の高架が経済に影響しているんじゃないかと、それから文化の交流も阻害しているんじゃないかということで、伊東市長さんに、伊原木県知事が積極的でないなら、市長さんが県知事さんになっていただいて推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

《市長》

どうもありがとうございます。答えようがない質問でしたが（笑）ほかに高架の関係のご意見がある方はいらっしゃいますか。

《参加者 L さん》

万寿小学校 P T A の L と申します。駅の北と南では、南はやっぱり倉敷の中心という感じがあるんですが、北側は中心と言われてもピンとこない。住宅が大部分を占めていて人気のまちなんですけれども、華やかでない、シンボルとなるものがない。今、子どもたちに聞いたら駅の北の時計台が自分たちの（まちの）シンボルみたいな感じだと思います。やっぱり高架の方を進めてとさっきお話しされたんですけれども、具体的に進んでいっていいのかどうか、今まで続いて、これからも延々と続くのかどうかというところがちょっと気になりまして、是非とも早めに進めていただきたいということです。

《参加者 M さん》

浜町の M と申します。市長の話によると、鉄道高架事業は県が努力をすると、そういう話になっているようでございます。これから先の展望はどうなるかなというのが一番気になるんですが。私は浜町に住んでいますので、車で通勤時間帯には出られない。土日祭日にはなるべく車は使わない、出られないという不便を感じています。したがって一日も早く、一日千秋の思いでこの見える形ができないかなと常に思っております。私だけでなく多くの方がそういう気持ちでおられると思うんですけれども、諦めのムードでなく、前に前にやっぱり県は約束したのであれば、費用対効果という問題でいろいろ紆余曲折はありましたけれども、なるべく住民を含めて話し合いをやっていただきたいと思います。

《市長》

高架のお話が 3 人出ましたところで、一言だけ申し上げたいと思います。K さんの質問にはなかなかお答えは難しいと思うんですけれど、前よりは岡山県さんの方も、一番最初の計画よりも今少し距離が、特に駅の西側の方とか高架区間を少し短くいたしまして、県は費用対効果が 1 を超えてもらいたいということがございましたので、車のネットワーク

なども考えまして、少し市も区間を狭めるのでもなんとかまちづくりはなるかなということで相談を進めています。今、お話もございましたようにこの事業は岡山県の事業でございまして、でも、市も同じだけの役割を持って取り組まないといけないものでございます。中国地方の中でも福山さんも、東の方に行けば姫路さんも高架をされましたら本当にまちもよくなっておりますし、さっきお話しされましたとおり、とにかく南北に行けないことによって、あってはいけないんですけれど特に駅の南側には木造住宅が密集しています、もちろん北にもそうですし、どちらにも逃げにくいという状況があると思いますし、それからなによりもとにかく時間がかかって皆さん困っているという状況ですので、一生懸命県の方にもお願いして、市も自分ができる東の区画整理事業、それから第二土地区画整理事業も近年に比べて大きく進んできております。今倉敷市としての案を県の方にもお願いをしておりますので、お願いするだけじゃなくて、積極的によく協議をしまして、一日千秋の思いでおっしゃってくださいましたので、県の方にもお願いをしてその状況も申し上げまして、一生懸命がんばっていきたくて思っております。(一同拍手)

《参加者 N さん》

市長さんが大好きなNです。5月の広報紙で給食センターの北の調理場が移転することになって、私は西岡荘に週に4回ぐらい行かせていただいているんですけど、ここ(西岡荘)がそっちにかわってくるというような話があるんです。それがどういうふうになっていくのか教えていただきたいと思っています。

《市長》

一つには倉敷北給食調理場の方は年数も経っておりまして、鶴の浦の方にあります、そこにいくつかの給食調理場を最新の設備を入れて集約をすることになりましたので、そこが空くような形になるかとは思っております。一方で倉敷北児童センターの所がございまして、一番の問題は今お話のありました西岡荘が結構年数も経っておりますのと、それからなかなか行くのに車の方は可能だと思うんですけど、気軽に自転車とかで行きにくいというような状況などがございまして、かつ、あそこが借地ということなどもございまして、今、公共施設の再配置という中で、こちらの街中の方に持って来られないかということを検討している段階でございます。まだ、いつとかまでの検討には至ってないんですけど、西岡荘のところからもうちょっとこの街中に近い方に持って来て、かつ、他の公共施設との一緒の、例えば児童センターと一緒にするということであれば、年長の皆さんと子どもさんたちとの交流とかもできるような施設とかが検討できないかなとか、そういうことを検討している段階でございます。検討していく中で地域の皆様にもご相談をしながらいきたいと思っておりますので、随時、ご連絡をさせていただこうと思っております。

それでは、本日は以上で終了とさせていただきます。皆さん、今日は大変長時間に渡りましてどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

《終》